

平成27年度 第1回千葉県いじめ対策調査会 会議概要

- 1 日 時 平成27年6月1日(月)午後4時30分から午後6時30分
- 2 場 所 千葉市生涯学習センター3階 特別会議室
- 3 出席委員 酒井邦弥 貞廣斎子 高橋えみ子 近藤一夫 坂本忠 井合鈴子
事務局 教育長 内藤敏也 指導課長 小川哲史
副参事兼生徒指導・いじめ対策室長 清水登 関係課・関係機関担当者他

4 内 容

- (1) 千葉県のいじめの状況について
 - ・指導課長からの説明、その後質問、審議
- (2) 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する点検評価について
 - ・事務局からの説明、その後質問、審議

5 委員の主な意見

- (1) 千葉県のいじめの状況について
 - 相談しやすい校内体制
 - ・いじめに対する対策やいじめに対するアンテナを高めることと同時に、子供に相談してもらえる先生とか学校の雰囲気大切だと思う。
 - いじめた児童生徒のケア
 - ・いじめる側にも、家庭内の問題などいろいろな心の問題を抱えて困っている子供がいると考えられるので、そちらのケアも必要である。また、その親の教育も必要である。
 - 子供を支える大人の存在
 - ・お互いの立場が違っても、人はどちらが上でも下でもない、対等な人間だという教育をしている。いじめられても一人で悩まないで身近な誰かに相談しなさいということを行っている。このように、子供の人生を支えてあげる大人が必要だと思う。
- (2) 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する点検評価について
 - いじめの防止等のための対策に関する自己評価の在り方
 - ・今回の提出された自己評価の課題と改善策の書き分けが適切でない面がみられた。自己評価の手法を検討した方がよい。
 - いじめられている児童生徒の訴えを受け止める体制づくり
 - ・本人からのいじめの訴えが2割ということは大きな問題だ。大人がその子供たちのいじめに気づくような感性、観察眼、洞察力を養わなければいけないと思う。また、子供が困った時に、先生やスクールカウンセラーに相談しようかという日頃の関係づくりが大事だと思う。
 - 教職員の多忙化改善に向けた配慮
 - ・教育課題解決の方策が『研修の充実・強化』等の方向に向かわざるを得ないのは理解するが、学校には限られた数の教職員しかおらず、研修の充実が、時に子供たちと向き合う時間の減少につながりかねない状況もある。学校の多忙化改善のためにも、学校を巻き込む事業の統合や削減・縮小等について、今後も常に配慮してほしい。
 - 教職員の自信を持った指導
 - ・先生たちは、自分たちがいじめ問題など子供のことを一番知っているという自覚を持って取り組んで欲しい。

○いじめ問題に関する教育の充実

- ・教育でいじめは防げるし、ゼロにもできると思う。組織の要となる人間たちの力によるところが大きいと思っている。

○スクールカウンセラーの活用

- ・スクールカウンセラーの時間数に制約があることから、いじめかどうか疑われる場合などにスクールカウンセラーをどのように活用していくか、検討してほしい。

○ネットいじめ対策

- ・「ネットいじめ」は、私たちが経験していない、新しいタイプのいじめである。この点を充実して欲しい。

○電話相談におけるリピーター等への対応

- ・電話相談する人が多種多様で非常に難しいと思うが、一つずつ丁寧に対応するしかない。

○教職員数の充実

- ・今学校に必要なのは、突き詰めれば、制度や研修よりも教職員の数だと考える。国の定数改善が進まない中、市町村の財力等による格差をこれ以上拡大させないために、県においても引き続き努力して欲しい。

○施策の整理、重点化

- ・施策を総合評価した上で、どこに重点を置いていくかの検討が必要である。

○世論を巻き込むいじめ防止対策

- ・現場の先生は大変だということをつくづくと感じる。いじめというのは、人類の永遠のテーマのようなどころがあり、ネットいじめはさらに陰湿である。もう少し世の中の世論を使っていかないと、学校現場だけでは無理がある。